

学生のみなさんへ

4月23日福井県より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、県内の高等教育機関に対し、4月25日から5月6日まで休業の要請がありました。

これを受けて、本校ではこの期間中、原則として校内への立ち入り（学寮を除く）を禁止致します。

なお、緊急の場合は相手方（担任・学生課等）へ電話・メール等で連絡し、その指示に従って下さい。

校 長